

第23期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2022年6月23日（木曜日） 午前10時
受付開始：午前9時30分

開催場所

東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号
エビスバルビル「EVENT SPACE EBiS303」
カンファレンススペース A（5階）

議 案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
5名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

目 次

第23期定時株主総会招集ご通知 ……………	1
(提供書面)	
事業報告 ……………	4
計算書類 ……………	12
監査報告 ……………	13
株主総会参考書類 ……………	14

株主総会にご出席いただけない場合

書面（郵送）又はインターネットにより議決権を行ってください
ますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2022年6月22日（水曜日）午後6時まで

新型コロナウイルス感染症への対応について

- ・感染リスク防止のため、**株主総会当日のご来場の見合わせ、及び書面又はインターネットによる議決権行使を、強くご推奨申しあげます。**なお、ご来場の株主様へのお土産のご用意はございませんので、あらかじめご了承ください。
- ・**株主総会の模様はインターネットによりライブ配信いたしますので、ご来場は極力お控えください。**ご利用方法は、招集ご通知に同封いたしました「ライブ配信のご案内」をご参照ください。
- ・ご来場の株主様には、マスクのご着用やアルコール消毒液のご使用等につきましてご協力をお願いいたします。ご協力いただけない場合、ご入場をお断りする場合がございます。
- ・ご来場の際は検温をさせていただき、発熱があると認められる株主様、体調不良と見受けられる株主様のご入場をお断りする場合がございます。
- ・株主総会会場では座席間隔を広く確保するため、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。ご来場者様が席数を上回る場合、株主様の安全面を考慮してご入場をお断りする場合がございます。
- ・**株主総会会場への飲食物のお持込みはご遠慮ください。**
- ・当社役員及び運営スタッフは、健康状態を確認した上で当日出席し、マスクを着用して対応させていただきます。
- ・今後の状況により、上記内容を含め株主総会の運営に関して大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト (<https://www.e-seikatsu.info/>) にてお知らせいたします。

株主様向けインターネットによるライブ配信のご案内

- ・当社は、株主様が株主総会の模様をご自宅等でもご覧いただけるよう、インターネットによるライブ配信を実施する予定です。事前にご準備いただく内容、ご利用条件、その他ご注意事項につきましては、招集ご通知に同封いたしました「ライブ配信のご案内」をご参照ください。
- ・**ライブ配信をご利用の株主様は、会社法で定める議決権の行使、動議の提出、質問等のいずれも行うことはできませんので、あらかじめご了承ください。**つきましては、次ページ「株主総会招集ご通知」記載の期限までに、書面又はインターネットにより議決権の行使をお願いいたします。

インターネットによる開示に関するご案内 ※当社ウェブサイト (<https://www.e-seikatsu.info/>)

- ・法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項については、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
本提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

①事業報告「1. 企業集団の現況」における次の事項

(1)当連結会計年度の事業の状況のうち①事業の経過及び成果、(2)直前3事業年度の財産及び損益の状況、(4)対処すべき課題、(5)主要な事業内容、(6)主要な営業所、(7)従業員の状況、(8)主要な借入先の状況、(9)その他企業集団の現況に関する重要な事項

②事業報告「2. 株式の状況」、③事業報告「3. 新株予約権等の状況」、④事業報告「4. 会社役員の状況」における(5)社外役員に関する事項、⑤事業報告「5. 会計監査人の状況」、⑥事業報告「6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、⑦事業報告「7. 剰余金の配当等の決定に関する方針」

⑧連結計算書類の「連結貸借対照表」「連結損益計算書」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

⑨計算書類の「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

⑩連結計算書類に係る会計監査報告、⑪計算書類に係る会計監査報告、⑫監査等委員会の監査報告

- ・株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

証券コード 3796
2022年6月7日

招集ご通知

事業報告

計算書類・監査報告

株主総会参考書類

株 主 各 位

東京都港区南麻布五丁目2番32号
株式会社 いい生活
代表取締役社長 CEO 前野 善一

第23期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第23期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会へのご出席はできるだけ控えていただき、書面又はインターネットによる事前の議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

つきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。後述のご案内に従って2022年6月22日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月23日（木曜日）午前10時
開場は午前9時30分を予定しております。
※株主総会の模様はインターネットによりライブ配信いたしますので、ご来場は極力お控えください。別添「ライブ配信のご案内」をご参照ください。
 2. 場 所 東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号
エビススバルビル「EVENT SPACE EBiS303」
カンファレンススペース A（5階）
 3. 目的事項
報告事項
1. 第23期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第23期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項
- 第 1 号 議 案 剰余金の処分の件
 - 第 2 号 議 案 定款一部変更の件
 - 第 3 号 議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
 - 第 4 号 議 案 監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎前頁記載の「新型コロナウイルス感染症への対応について」をお読みのうえ、ご協力をお願い申し上げます。

◎本招集ご通知の提供書面に記載していない事項その他につきましては、前頁記載の「インターネットによる開示に関するご案内」をご参照ください。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2022年6月23日(木曜日)
午前10時(受付開始:午前9時30分)



書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2022年6月22日(水曜日)
午後6時到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月22日(水曜日)
午後6時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 股

御中

××××年 ×月××日

〇〇〇〇〇〇

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

スマートフォンの議決権行使ウェブサイトログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・2・4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

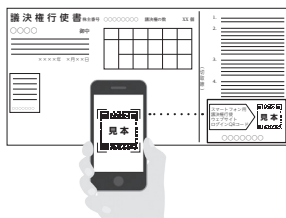
- ・書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数又はパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- ・当社では、定款第17条の定めにより、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方(1名)に委任する場合には限られます。なお、同条第2項の定めにより代理権を証明する書面のご提出が必要になりますのでご了承ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

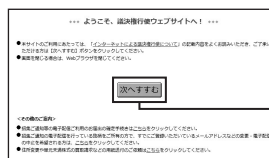
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

(提供書面)

事 業 報 告
(2021年 4 月 1 日から)
(2022年 3 月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.e-seikatsu.info/>) に掲載しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は439,366千円で、主に自社クラウド・SaaSの新規開発・機能拡充等に係る投資であります。

また、当連結会計年度中に実施いたしました除却の総額は1,086千円で、内容は主に、サービス提供用のサーバやソフトウェア及びPC等の除却であります。

③ 資金調達の状況

当社は機動的な安定した資金調達の確保を狙いとし、取引銀行1行と総額400,000千円のコミットメントライン契約を締結しております。また、別の取引銀行1行と総額150,000千円の当座貸越契約を締結しております。なお、当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

〔(1)当連結会計年度の事業の状況〕に記載の当社ウェブサイトに掲載しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社リアルテック・インベストメント	20百万円	100.0%	当社クラウドサービスの販売に資する調査、並びに将来の投資に向けた調査活動等を実施
株式会社リアルテック・コンサルティング	10百万円	100.0%	当社システム顧客への導入・運用支援サービスを受託

(注) 当社グループはクラウドソリューション事業の単一の報告セグメントであるため、「主要な事業内容」欄には、各子会社が行う主要な事業を記載しております。

(4) 対処すべき課題

〔(1)当連結会計年度の事業の状況〕に記載の当社ウェブサイトに掲載しております。

(5) 主要な事業内容（2022年3月31日現在）

〔(1)当連結会計年度の事業の状況〕に記載の当社ウェブサイトに掲載しております。

(6) 主要な営業所（2022年3月31日現在）

〔(1)当連結会計年度の事業の状況〕に記載の当社ウェブサイトに掲載しております。

(7) 従業員の状況（2022年3月31日現在）

〔(1)当連結会計年度の事業の状況〕に記載の当社ウェブサイトに掲載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2022年3月31日現在）

〔(1)当連結会計年度の事業の状況〕に記載の当社ウェブサイトに掲載しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

〔(1)当連結会計年度の事業の状況〕に記載の当社ウェブサイトに掲載しております。

2. 株式の状況（2022年3月31日現在）

〔(1)当連結会計年度の事業の状況〕に記載の当社ウェブサイトに掲載しております。

3. 新株予約権等の状況

〔(1)当連結会計年度の事業の状況〕に記載の当社ウェブサイトに掲載しております。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役 の 状況 (2022年 3月 31日 現在)

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
中村 清高	代表取締役会長	
前野 善一	代表取締役社長CEO	株式会社リアルテック・コンサルティング 代表取締役社長
塩川 拓行	代表取締役副社長CFO 兼 コーポレートグループリーダー	株式会社リアルテック・インベストメント 代表取締役社長
北澤 弘貴	代表取締役副社長COO 兼 企画営業グループリーダー	
松崎 明	専務取締役CTO 兼 ウェブ・ソリューション開発 グループリーダー	
平野 晃	取締役 (監査等委員・常勤)	
大町 正人	取締役 (監査等委員)	
成本 治男	取締役 (監査等委員)	TMI総合法律事務所 パートナー

- (注) 1：当社は、監査等委員会設置会社であります。
- 2：取締役 (監査等委員) 3名全員は、社外取締役であります。
- 3：情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を置いております。
- 4：当社は、取締役 (監査等委員) 3名全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に独立役員届出書を提出しております。
- 5：当社と各社外取締役は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額であります。
- 6：社外取締役の重要な兼職の状況については上表に記載のとおりであります。なお、各兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

(2) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く、以下「取締役」という）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次の通りです。

当社の取締役（監査等委員を除き、以下同じとする）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とすることを基本方針としております。

個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることとしており、また現状、取締役は当社の大株主を兼ねており、株主利益に沿って企業価値向上及び業績の拡大を図る上で十分なインセンティブが付与されている状態であることから、取締役の報酬は固定の基本報酬のみとし、業績連動並びに株式報酬については現時点で付与する予定はありません。

(3) 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社においては、審議プロセスの公正性・透明性を確保するため、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、社外役員である監査等委員も参加する取締役会において、各個人の職責並びにパフォーマンスを総合的に評価の上、最終的な報酬額を決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

(4) 取締役を支払った報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く）	5名	181,465千円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	5名 (5名)	14,700千円 (14,700千円)
合計 （うち社外役員）	10名 (5名)	196,165千円 (14,700千円)

(注) 1：当社は、監査等委員会設置会社であります。

2：取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3：取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第16期定時株主総会において年額500,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、5名です。

4：監査等委員の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第16期定時株主総会において年額200,000千円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査等委員の員数は、4名です。

(5) 社外役員に関する事項

〔(1)当連結会計年度の事業の状況〕に記載の当社ウェブサイトに掲載しております。

(6) 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、取締役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等をこれにより填補します。被保険者の範囲は全ての取締役です。保険契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会で決議の上更新する予定であります。なお保険料は、全額を当社が負担しております。

5. 会計監査人の状況

〔(1)当連結会計年度の事業の状況〕に記載の当社ウェブサイトに掲載しております。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

〔(1)当連結会計年度の事業の状況〕に記載の当社ウェブサイトに掲載しております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

〔(1)当連結会計年度の事業の状況〕に記載の当社ウェブサイトに掲載しております。

計算書類

1. 連結計算書類

(1) 連結貸借対照表

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.e-seikatsu.info/>) に掲載しております。

(2) 連結損益計算書

(1)に定める当社ウェブサイトに掲載しております。

(3) 連結株主資本等変動計算書

(1)に定める当社ウェブサイトに掲載しております。

(4) 連結注記表

(1)に定める当社ウェブサイトに掲載しております。

2. 個別計算書類

(1) 貸借対照表

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.e-seikatsu.info/>) に掲載しております。

(2) 損益計算書

(1)に定める当社ウェブサイトに掲載しております。

(3) 株主資本等変動計算書

(1)に定める当社ウェブサイトに掲載しております。

(4) 個別注記表

(1)に定める当社ウェブサイトに掲載しております。

監査報告

1. 連結計算書類に係る会計監査報告

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.e-seikatsu.info/>) に掲載しております。

2. 計算書類に係る会計監査報告

1. に定める当社ウェブサイトに掲載しております。

3. 監査等委員会の監査報告

1. に定める当社ウェブサイトに掲載しております。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期（2022年3月期）の期末配当につきましては、当期の業績、中長期的な業績見通し、投資計画及び資金状況並びに株主の皆様への利益還元強化等を総合的に考慮した結果、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1)配当財産の種類

金銭

(2)株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金5円

配当総額 34,507,005円

(3)剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を以下のとおり変更いたしたいと存じます。

1. 提案の理由

(1) 場所の定めのない株主総会の導入

2021年6月16日付で「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（令和3年法律第70号）が施行され、上場会社において、定款に定めることにより一定の条件のもと、新たに場所の定めのない株主総会（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）の開催が可能となりました。

遠隔地の株主様等においてご出席の制約が軽減され、より多くの株主様が出席しやすくなることで株主総会の活性化が期待できるほか、新型コロナウイルス感染症その他の有事等による今後の社会情勢の変化においても、確実に株主総会を開催し事業継続を担保するリスクマネジメントの強化も図ることができます。以上の観点から当社は、場所の定めのない株主総会を開催できるよう、現行定款第12条に所要の変更を行うものであります。

本議案の上程にあたり、当社は場所の定めのない株主総会の開催に必要な経済産業大臣及び法務大臣の確認を受け、2021年11月2日付で確認書の交付を受けております。なお、株主総会の開催方法の決定にあたっては、開催の都度、株主様の権利及び利益を最優先に考え、また独立社外取締役の客観的な視点に基づく意見も勘案し、当社取締役会が慎重に審議の上、決定いたします。

(2) 株主総会資料の電子提供制度の導入

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- ① 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第15条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- ② 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- ③ 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④ 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(招集時期)</p> <p>第12条 当会社の定時株主総会は、毎事業年度の翌日から3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は必要あるときに随時これを招集する。</p> <p style="text-align: center;">【新 設】</p> <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p style="text-align: center;">【新 設】</p> <p style="text-align: center;">【新 設】</p> <p style="text-align: center;">【新 設】</p>	<p>(招集)</p> <p style="text-align: center;">【現行どおり】</p> <p><u>2 当社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p> <p style="text-align: center;">【削 除】</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p><u>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</u></p> <p><u>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</u></p> <p>附則</p> <p>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p> <p><u>第1条 定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および定款第15条(電子提供措置等)の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>2 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6ヶ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)は、なお効力を有する。</u></p> <p><u>3 本条の規定は、2022年9月1日から6ヶ月を経過した日または前項の株主総会の日から3ヶ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。本議案において以下同じとします。）の全員（5名）が任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しまして、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

当社取締役および取締役候補者の「スキルマトリックス」は、本招集ご通知20頁に記載のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	なか むら きよ たか 中村清高 (1959年1月11日)	1981年4月 日興証券株式会社入社 1990年3月 ゴールドマン・サックス証券会社入社 1998年10月 同社マネージングディレクター就任 2000年3月 当社代表取締役社長就任 2006年4月 当社代表取締役社長CEO就任 2020年6月 当社代表取締役会長就任（現任） 選任理由 中村清高氏は、これまで当社の代表取締役を務めており、経営者として豊富な経験、実績、見識を有しております。 よって、経営の推進及び持続的な企業価値向上の実現において適任であると判断し、取締役候補者としております。	881,403株
2	まえ の ぜん いち 前野善一 (1967年6月25日)	1991年4月 ゴールドマン・サックス証券会社入社 2000年1月 当社設立 当社代表取締役社長就任 2000年3月 当社代表取締役副社長就任 2006年4月 当社代表取締役副社長Co-CEO就任 2020年6月 当社代表取締役社長CEO就任（現任） 重要な兼職の状況 株式会社リアルテック・コンサルティング 代表取締役社長 選任理由 前野善一氏は、創業以来当社の代表取締役を務めており、サービス企画や事業開発の領域において豊富な経験、実績、見識を有しております。 よって、経営及び事業の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。	994,785株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
3	しお かわ ひろ ゆき 塩川 拓行 (1968年6月19日)	<p>1991年4月 株式会社住友銀行（現：株式会社三井住友銀行）入行 1991年12月 リーマン・ブラザーズ証券会社入社 1994年7月 ゴールドマン・サックス証券会社入社 2000年1月 当社設立 当社代表取締役副社長就任 2006年4月 当社代表取締役副社長CFO就任（現任） 当社における担当 コーポレートグループリーダー 重要な兼職の状況 株式会社リアルテック・インベストメント 代表取締役社長</p> <p>選任理由 塩川拓行氏は、創業以来当社の代表取締役を務めており、管理部門の責任者を務めるなど、経営及び財務、経理、人事労務、法務、総務の分野において豊富な経験、実績、見識を有しております。 よって、経営の推進、並びにコーポレート・ガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>	892,390株
4	きた ざわ ひろ よし 北澤 弘貴 (1968年4月5日)	<p>1991年4月 ゴールドマン・サックス証券会社入社 2000年1月 当社設立 当社代表取締役副社長就任 2006年4月 当社代表取締役副社長COO就任（現任） 当社における担当 企画営業グループリーダー</p> <p>選任理由 北澤弘貴氏は、創業以来当社の代表取締役を務めており、企画営業部門の責任者を務めるなど、経営及び営業推進の分野において豊富な経験、実績、見識を有しております。 よって、経営の推進、並びに営業力の強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>	925,987株
5	まつ ざき あきら 松崎 明 (1977年9月5日)	<p>2000年4月 当社入社 2005年6月 当社執行役員CTO就任 2012年6月 当社取締役CTO就任 2015年5月 当社常務取締役CTO就任 2019年8月 当社専務取締役CTO就任（現任） 当社における担当 ウェブ・ソリューション開発グループリーダー</p> <p>選任理由 松崎明氏は、長年にわたり技術開発部門の責任者を務めており、経営及びサービス開発の分野において豊富な経験、実績、見識を有しております。 よって、経営の推進及び開発力の強化、並びにサービスレベルの維持及び向上に適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>	62,691株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者が所有する当社株式の数は、当社役員持株会における持分を含めた2022年3月31日現在の実質持株数を記載しております。
3. 当社は、保険会社との間で、取締役を被保険者として会社法第430条の3第1項に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該契約を継続し更新する予定であります。各候補者が再任された場合、各氏は当該契約の被保険者となります。なお、当該契約の内容の概要は本招集ご通知11頁、事業報告「4. 会社役員 の状況」の「(6) 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項」に記載のとおりであります。

第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査体制の強化を図るため、監査等委員である取締役を1名増員することといたしたく、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

なお、当社取締役および取締役候補者の「スキルマトリックス」は、次頁のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
いとう こういちろう 伊藤 耕一郎 (1972年9月26日)	1997年4月 ゴールドマン・サックス証券会社入社 2005年11月 税理士法人中央青山（現PwC税理士法人）入社 2011年5月 伊藤国際会計税務事務所開業（現任） 2012年1月 ノベル国際コンサルティング有限責任事業組合 パートナー（現任） 2017年2月 VISITS Technologies株式会社 監査役就任（現任） 2018年6月 株式会社エス・エム・エス 社外取締役（監査等委員）就任（現任） 2020年2月 アクトホールディングス株式会社 取締役就任（現任） 2020年6月 地盤ネットホールディングス株式会社 監査役就任（現任） 2020年10月 モイ株式会社 監査役就任（現任） 重要な兼職の状況 伊藤国際会計税務事務所 代表 選任理由及び期待される役割の概要 伊藤耕一郎氏は、会計・税務の専門家としての豊富な知識、経験と幅広い見識を有しており、業務執行の監督機能強化への貢献が期待されることから、取締役監査等委員として適任であると判断し、候補者としております。	－ 株

- (注) 1. 伊藤耕一郎氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 伊藤耕一郎氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 伊藤耕一郎氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
 4. 伊藤耕一郎氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除きます。）ではなく、過去10年間にこれらに該当していたこともありません。
 5. 伊藤耕一郎氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除きます。）の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
 6. 伊藤耕一郎氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
 7. 伊藤耕一郎氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。
 8. 当社は、保険会社との間で、取締役を被保険者として会社法第430条の3第1項に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該契約を継続し更新する予定であります。伊藤耕一郎氏の選任が承認された場合、同氏は新たに当該契約の被保険者に含まれます。
 なお、当該契約の内容の概要は本招集ご通知11頁、事業報告「4. 会社役員状況」の「(6)会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項」に記載のとおりであります。

ご参考 当社取締役および取締役候補者の「スキルマトリックス」

	企業経営	イノベーション	DX	不動産領域への知見	マーケティング セールス	財務・会計・資本政策	法務 コンプライアンス リスク管理	内部統制・ガバナンス
中村 清高 代表取締役会長	●			●	●	●	●	●
前野 善一 代表取締役社長CEO	●	●		●	●	●		●
塩川 拓行 代表取締役副社長CFO	●		●	●		●	●	●
北澤 弘貴 代表取締役副社長COO	●	●		●	●	●		
松崎 明 専務取締役CTO	●	●	●	●			●	
平野 晃 社外取締役 監査等委員	●					●	●	●
大町 正人 社外取締役 監査等委員	●					●	●	●
成本 治男 社外取締役 監査等委員		●		●			●	●
伊藤 耕一郎 社外取締役 監査等委員				●		●	●	●

以 上

株主総会会場ご案内図



会場：東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号
エビススバルビル「EVENT SPACE EBiS303」
カンファレンススペース A（5階）
※エントランスを入れて右側のエレベーターをご利用ください。

交通：JR「恵比寿駅」東口 徒歩約3分
東京メトロ日比谷線「恵比寿駅」1番出口 徒歩約4分

公共交通機関等をご利用いただき、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

